

令和7年度公益財団法人福島県老人クラブ連合会事業計画

I 基本方針

本年、団塊の世代（昭和22年～昭和24年生まれ）のすべての人が75歳を迎え、「2025年問題」と言われる本格的な超高齢社会が到来した。

平均寿命の延伸で人生100年時代といわれようになった現在、高齢者世帯の半数以上が一人暮らしや高齢者夫婦のみ世帯という状況になり、核家族化の進行は、これらの世帯状況の増加を加速化している。

個を重んじ個人の意識というものが多様化されつつある中、この意識の変化は他者との関わりや帰属意識の薄れなど人間関係の希薄化にも拍車をかけ、「相互扶助」という考え方そのものを失わせてきている。

住み慣れた地域の中で安全・安心に暮らしていくといった当然あるべき生活が、送りにくくなっている社会状況が散見される中で、高齢者の「孤立化」などから生じる様々な悩みや生活課題を私たち老人クラブとしても共に解決していかなければならないと感じる。

昨年政府は、「高齢社会対策基本法」（平成7年施行）に基づき、国が推進する高齢社会対策において、中長期にわたる基本的かつ総合的な指針となる『高齢社会対策大綱』を6年ぶりに見直した。

見直された大綱では高齢社会対策を、高齢者を支えるための取り組みだけでなく、高齢者の割合が大きくなっていく中で持続可能な社会を築いていくための取り組みとして位置づけ、高齢化に伴う社会的課題に対応し、すべての世代が満ち足りた人生を送ることのできる社会を目指しており、本大綱に示した考え方に沿い、これからの高齢社会対策が進められてくることとなる。

今後、老人クラブの長い歴史の中で培われ実践されてきた「友愛活動」を発展展開し、地域ぐるみでの助け合いの意識を醸成させ、老人クラブ会員一人ひとりが地域の担い手として活躍していくことは、高齢者が健康で自立した生活を送り続けられる「健康寿命」を伸ばすとともに、生きがいつくりや地域における協力関係の構築にもつながってくる。

単位クラブ、市町村老連、県老連の総力を結集して、「持続可能な老人クラブ」を目指し、「伸ばそうよ 健康長寿 ふくしまけん」のメインテーマの下、最重点推進事項への取り組みをはじめとした事業活動を積極的に推進する中で、課題解決に取り組んでいく。

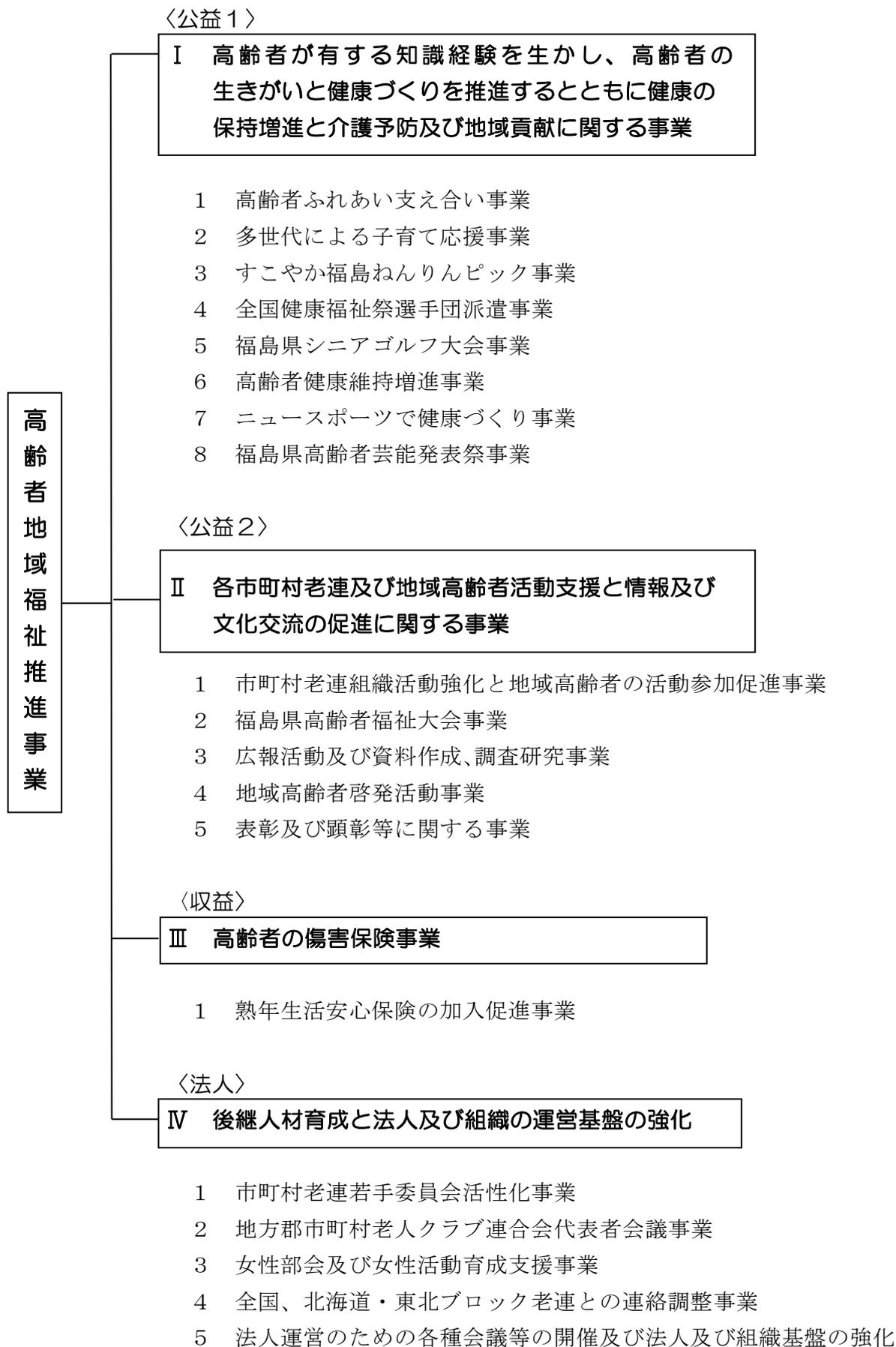
II 最重点推進事項

全県的な老人クラブ会員増強の推進～次代へバトンをつなぐ『仲間づくり』～

前年度の最重点推進事項を受け、「人材養成」「広報活動」「事例の展開」をさらに継続し、積極的に展開したい。

単位クラブでは、地域で孤立する高齢者をなくし、笑顔と安心を享受できる地域となるよう積極的な仲間づくりをすすめていくため、クラブ活動の「見える化」を進めながら、「声かけはみんなが担い手」を合言葉に、クラブの良さを全会員で伝えていく活動を推進して参りたい。

Ⅲ 事業体系図



IV 具体的事業計画

【公益1】

1 高齢者ふれあい支え合い事業

高齢者が住み慣れた地域で出来る限り自立し、生きがいを持ち、介護予防と健康づくりに取り組みながら安心して暮らし続けることができるようにするため、老人クラブが主体となって行政及び生活支援コーディネーター等と連携を図り、困りごとや助けてほしいことへのちょっとしたボランティア活動を行う。

これまでの事業で構築したネットワークやコミュニティを活かし、高齢者の相互支援活動や地域の支え合い活動を推進するため、老人クラブ会員による「ちょボラ隊」（ちょっとしたボランティア隊）を編成し、同一地域内の公的福祉の対象とならない一人暮らし高齢者等の日常生活での「小さな困りごと」を町内会等と連携しながら解決・支援する。地域に根差した「地域の暮らし助け愛事業」を推進する。

実施予定市町村（5市町）

相馬市、国見町、磐梯町、棚倉町、古殿町

(1) 事業説明会の開催

期 日 5月12日（月）

会 場 郡山市 郡山ユラックス熱海

(2) 「ちょボラ隊」の設置、活動の実施

2 多世代による子育て応援事業

老人クラブと地域の子育てサークル等が連携し、社会全体で子育てを支援する環境づくりのため地域に寺子屋を設置し、知識と経験のある高齢者世代と、次世代を担う子どもとその親が互いに交流を図り、子育てを応援する機運を醸成することに寄与する。また、高齢者が地域のさまざまな場面で活躍できる人材の育成を図る。

(1) 地域の寺子屋推進事業

実施予定市町村（6市町村）

いわき市、川俣町、下郷町、北塩原村、小野町、大熊町

事業説明会の開催

期 日 5月12日（月）

会 場 郡山市 郡山ユラックス熱海

(2) 地域の寺子屋セミナーの開催

(3) 地域の寺子屋交流会の開催

3 すこやか福島ねりんピック事業

いきいきとした新たな高齢者観を確立し、明るく活力ある長寿社会の実現を図るため、高齢者がスポーツ競技を通じて積極的に健康の保持、増進と生きがいの高揚を図り、相互交流並びに「全国健康福祉祭」参加選手発掘の機会を目的に第33回すこやか福島ねりんピックを開催する。

期 日 5月22日（木）

会 場 会津若松市 あいつ総合体育館 外

第34回すこやか福島ねんりんピック参加競技団体代表者会議の開催

すこやか福島ねんりんピックに参加希望の各種団体に対する事業説明会を開催し、本事業に対する理解を得る。

期 日：令和8年1月19日（月）

場 所：福島市 福島県総合社会福祉センター

4 全国健康福祉祭選手団派遣事業

第37回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2025）に対し、福島県代表選手を派遣する。派遣する選手は、すこやか福島ねんりんピック競技結果を参考とする。

期 日 10月18日（土）～10月21日（火）

会 場 岐阜県内各地

第37回全国健康福祉祭ぎふ大会派遣選手代表者会議及び結団式の開催

代表者会議 期 日 6月4日（水）

会 場 福島市 福島県総合社会福祉センター

結団式 期 日 9月中旬

会 場 福島市

5 福島県シニアゴルフ大会事業

高齢者の趣味サークル活動として、市町村老連組織内にゴルフクラブの発足など広範囲の年齢層に理解される活動も活発化されている。60歳以上の誰でも参加できる第25回福島県シニアゴルフ大会を開催する。

本大会の成績を参考に、第37回全国健康福祉祭ぎふ大会に競技選手を派遣する。

期 日 5月29日（木）

会 場 大玉村 大玉カントリークラブ

6 高齢者健康維持増進事業

(1) 県内に配備されたニュースポーツ用具を活用し、高齢者の閉じこもり予防のため地域支え合い事業を展開する。また市町村老連等が行う自らの健康づくりと体力保持、寝たきり予防のための体力測定、健康ウォーキング、各種スポーツ活動等を指導推進する。

7 ニュースポーツで健康づくり事業

高齢者自身が積極的に健康づくりを実践し、健康維持と介護予防推進に貢献するとともに、他地域の仲間との交流を深め、楽しい高齢社会実現をめざし高齢者の社会参加の促進を図るためニュースポーツ交流大会を行う。

監督会議

期 日 6月13日（金）

会 場 郡山市 西部第二体育館
交流大会

県北地区 期 日 9月26日(金)
会 場 伊達市 保原体育館

県中地区 期 日 7月30日(水)
会 場 田村市 総合体育館

県南地区 期 日 9月25日(木)
会 場 泉崎村 トレーニングセンター

会津地区 期 日 6月26日(木)
会 場 喜多方市 押切川公園体育館

南会津地区 期 日 9月 2日(火)
会 場 南会津町 田島体育館

浜通り地区 期 日 10月 8日(水)
会 場 富岡町 総合スポーツセンター 総合体育館

チャンピオン大会

期 日 10月31日(金)
会 場 郡山市 西部第二体育館

8 福島県高齢者芸能発表祭事業

地域高齢者の趣味活動を通じた舞踊、民踊、コーラス、ダンス等日頃の活動の成果を
発表する第29回福島県高齢者芸能発表祭を開催する。

期 日 9月12日(金)
会 場 白河市 白河文化交流館「コミネス」

【公益2】

1 市町村老連組織活動強化と地域高齢者の活動参加促進事業

(1) 老人クラブ活動担い手養成事業

「シニア活動サポーターズカレッジ」を開校し、高齢社会における地域活動の
重要性を理解し、高齢者活動を牽引するマンパワーとなれる人材を養成していく。

本校は一般的な教養、カルチャー型講座とは異なり、老人クラブ活動の活性化や
そのリーダーの養成を目的にカリキュラム構成をする。

開講期間 7月～12月(月2回程度)

開催場所 南相馬市 原町区福祉会館

(2) 市町村老連が実施する各種研修会等へ県老連職員が出向き、老人クラブ活動活性
化及び会員増強等の活動を積極的に展開する。

2 福島県高齢者福祉大会事業

老人クラブ組織活動の充実強化と近年連続している会員の減少に歯止めをかけ、組織
の重要性と意識改革を図る目的をもって第36回福島県高齢者福祉大会を開催する。

本大会席上、県知事感謝並びに会長表彰・感謝を行う。

期 日 8月 7日 (木)

会 場 福島市 パルセいいざか

福島県老人クラブ連合会会長表彰審査委員会

期 日 6月 9日 (月)

会 場 福島市 アクティブセンター アオウゼ

3 広報活動及び資料作成・調査研究事業

活動を推進するうえで相互の活動状況や地域の情報交換は重要であり、連絡提携を行うための広報紙を発行する。また、福島県老連のホームページに単位クラブの活動や各市町村老連及び県老連の活動等を紹介する。

(1) 広報紙「元輝新報」の発行

① 市町村老連に通信員を配置し、元輝新報を月1回発行する。

② 元輝新報通信員連絡会議の開催

期 日 8月26日 (火)

会 場 郡山市 郡山ユラックス熱海

(2) 県老連ホームページの活用

福島県老連が開設するホームページに老人クラブ活動を紹介し、高齢者活動の理解を得る。

(3) クラブ活動紹介及び会員加入促進等各種パンフレット等の作成

各種活動を展開するための資料等を作成し、活動の活性化を図る。

4 地域高齢者啓発活動事業

小地域を活動の基盤とする単位クラブが、地域高齢者と連携を図り住みよい地域づくりや、レクリエーション活動等を推進するための環境づくりを支援する。

(1) 高齢者の事故（交通・火災・詐欺被害等）防止運動の推進

交通事故や火災などの事故や、振り込め詐欺などの犯罪に遭わない活動を推進する。

(2) 高齢者と多世代との交流事業の推進

高齢者が多世代と交流を図りながら、地域の文化伝承活動等を推進する。

(3) 「花のあるまち、ゴミのないまち」社会奉仕活動の推進

公共施設の清掃や道路沿いの花壇作りなど環境美化活動を推進する。また、9月20日を中心として全県一斉社会奉仕活動を推進する。

(4) 仲間づくり地域ふれあい活動事業の推進

レクリエーション活動等ふれあい活動を推進する。

5 表彰及び顕彰等に関する事業

各市町村老連が実施する高齢者作品展、スポーツ大会及び県老連が実施する金婚事業等に対し会長表彰を行う。

(1) 各市町村老人クラブ連合会主催高齢者（シルバー）作品展表彰事業

- 各市町村で実施する作品展等の文化事業に県老連会長賞を贈る。
- (2) 各市町村老人クラブ連合会主催スポーツ大会表彰事業
各市町村で実施する各種スポーツ大会等に県老連会長賞を贈る。
- (3) 金婚夫婦表彰事業
結婚50周年の金婚夫婦(昭和50年成婚)に対し、賞状及び記念品を贈る。

【収 益】

1 熟年生活安心保険の加入促進事業

いつでもどこでも適用する24時間補償の「熟年生活安心保険」の浸透と、加入促進を全県的に推進する。

【法 人】

1 市町村老連若手委員会活性化事業

各市町村老連に設置した若手委員会に対し支援と指導等を行う。また、若手リーダーを対象とした意見情報交換交流会を開催し組織活動の拡充を図る。

(東北ブロック老人クラブリーダー研修会と併催)

期 日 7月17日(木)～18日(金)

場 所 郡山市熱海町「ホテル華の湯」

2 地方郡市町村老人クラブ連合会代表者会議

組織活動強化と新年度事業等について協議のため、各地方郡市町村連合会長、女性部長等女性部代表者、並びに事務局長(事務担当者)を参集し、代表者会議を開催する。

(1) 地方郡市町村老人クラブ連合会代表者会議

期 日 令和8年2月12日(木)～13日(金)

会 場 郡山市熱海町「ホテル華の湯」

3 女性部会及び女性活動育成支援事業

(1) 市町村老連女性活動の支援と育成

(2) 市町村老人クラブ連合会女性リーダー研修会の開催

(東北ブロック老人クラブリーダー研修会と併催)

期 日 7月17日(木)～18日(金)

場 所 郡山市熱海町「ホテル華の湯」

4 全国、北海道・東北ブロック老連との連絡調整事業

(1) 全国老人クラブ大会

第54回全国老人クラブ大会に本県から参加者を募集し派遣する。

期 日 11月5日(水)～6日(木)

会 場 茨城県水戸市「水戸市民会館」

(2) 東北ブロック老人クラブリーダー研修会の開催

東北6県7連合会の会場持ち回りで開催されている「東北ブロック老人クラブリーダー研修会」が本県の担当であることから、全老連との共催により開催する。

なお、本研修会は、「市町村老人クラブ連合会女性リーダー研修会」「市町村老人クラブ連合会若手リーダー意見情報交換交流会」と併催する。

期 日 7月17日(木)～18日(金)

場 所 郡山市熱海町「ホテル華の湯」

(3) 北海道・東北ブロック老連会長・事務局長会議

北海道・東北ブロック老連会長・事務局長会議に老人クラブ活動の情報交換及び組織強化等について協議のため会長、事務局長を派遣する。

期 日 4月17日(木)～18日(金)

会 場 宮城県松島町

(4) 北海道・東北ブロック老連活動推進員・事務担当者会議

北海道・東北ブロック老連活動推進員・事務担当者会議に老人クラブ活動の情報交換及び組織強化等について協議、研修のため活動推進員、事務担当者を派遣する。

期 日 11月27日(木)～28日(金)

会 場 秋田県

5 法人運営のための各種会議等の開催及び法人・組織の基盤強化

(1) 会員増強推進事業

老人クラブ会員減少に歯止めをかけることは喫緊の課題であり、全県を挙げて取り組まなければならない。そのため、県老連はもとより各市町村老連及び各単位クラブが一体となり、解散クラブの防止と1単位クラブ1名の会員増強と会員未加入のクラブを解消することを目標に掲げ、強力に推進する。

(2) 老人クラブ組織強化推進事業

老人クラブは高齢者自らの健康と生きがいづくり活動を行っており、その活動が地域の支え合いにつながることを再認識し、老人クラブ活動の活性化と組織の充実を図るため単位クラブ指導者及び活動別リーダーの養成を推進する。

(3) 1クラブ5名会員加入促進顕彰事業

会員減少が続いている中で、5名以上の新規会員加入を行い、組織強化に貢献した単位クラブに会長顕彰及び奨励金を贈る。また、令和7年度内に新たに結成した単位クラブに顕彰と奨励金を贈る。

会員の加入促進を達成したクラブを広報紙「元輝新報」紙上掲載するとともに、クラブの優良事例を発掘し、広く横展開を図る。

(4) 会長副会長会議、理事会、評議員会、監事会及び部会、委員会等の開催

会長副会長会議

期 日 5月19日(月)

期 日 12月19日(金)

期 日 令和8年3月6日(金)

理事会

期 日 6月9日(月)

期 日 令和8年3月23日(月)

評議員会

期 日 6月27日(金)

期 日 令和8年3月23日(月)

監事会

期 日 5月30日(金)

特定資産管理運営委員会

期 日 令和8年3月13日(金)

(5) 市町村老連組織状況調査

市町村老連の組織状況調査を行い、相互交流の資料とする。

(6) 運営録、会計簿の作成事業

県内の全クラブが統一した活動計画と会計処理様式採用の運営録、会計簿を作成し活用する。

(7) 老人クラブ会員章(バッジ)の普及

老人クラブのシンボルマーク入りバッジ(会員章)を普及する。

(8) 福島県、社会福祉協議会、共同募金会等関係機関団体との連携